

第5期 麻生区区民会議 第5回全体会議

- 1 開催日時 平成27年8月21日（金）午後3時00分～午後4時45分閉会
- 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
- 3 出席者 [委員]
石井（郁）委員、石井（よ）委員、石川委員、植木委員、岡倉委員、
小尾委員、金光委員、志村委員、白井委員、菅野委員、高倉委員、
高橋（克）委員、高橋（慶）委員、林委員、宮本委員、山田委員、
吉垣委員
(欠席) 上野委員、梶委員、横田委員
[参与]
老沼参与、勝又参与、月本参与、
(欠席) 雨笠参与、木庭参与、花輪参与、山崎参与、相原参与、石川参与
[事務局]
井上課長、白石担当係長、麻生、佐藤、榎本
[関係者]
多田区長、向坂副区長、小金井区民サービス部長、
若尾保健福祉センター所長、猪又保健福祉センター副所長、
綱島道路公園センター所長、岩佐こども支援室長、川本総務課長、
中村地域振興課長、別所生涯学習支援課長、三枝危機管理担当課長
- 4 傍聴者 2人

第5回麻生区区民会議

日 時 平成27年8月21日（金）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

1 開 会

金光委員長 定刻になりましたので、ただいまより第5回麻生区区民会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

ことは7月、8月、非常に暑い日が続いて高温多湿の中、皆様方は大変ご熱心に検討していただいて、本当にありがたいと思います。もうこれで1年を過ぎまして、これからはさらに審議を進めていただいて、調査、あるいはアンケート等を通して、これからの提案すべきものをどういう方向で提案するかをそろそろまとめていく段階に入ったと思いますので、皆様方これから大変だと思えますけれども、今後の活動をよろしくお願いいたしますと思います。

2 議 事

金光委員長 それでは、本日の議事並びに資料について事務局より確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。一番上に、本日の会議の次第がございます。次に、資料1といたしまして席次表、資料2といたしまして第5期麻生区区民会議委員・参与名簿、資料3といたしまして若い世代が住みやすいまちづくり部会の調査審議状況、資料3-1第2回あさ子育てフェスタアンケート（案）、資料4といたしまして市民活動・地域活動の活性化部会の調査審議状況、資料5といたしまして第5期区民会議スケジュールとなっております。また、参考資料といたしまして、第4回麻生区区民会議議事録、新たな総合計画素案、「新たな総合計画素案」に関する意見募集について、市民車座集会チラシ、かわさき改革カフェのチラシ、区民車座集会チラシ、最後に第2回あさ子育てフェスタのチラシとなっております。資料については以上でございますけれども、不足等ございましたら、事務局のほうへ申し出ください。

次に本日の議事について確認をさせていただきます。1枚目の次第をごらんください。項番2の議事といたしまして、次の2点となっております。（1）新たな総合計画素案について、（2）第5期麻生区区民会議調査・審議課題等について、以上となっております。よろしくお願いいたします。

金光委員長 どうもありがとうございます。

(1) 新たな総合計画素案について

金光委員長 それでは早速、新たな総合計画案について、総合企画局企画調整課より説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

総合企画局 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました総合企画局企画調整課の担当課長をしております阿部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼して着席のままご説明を申し上げたいと思います。

川崎市では、昨年から新しい総合計画の策定に取り組んでおりまして、1年かけまして市民の皆様からいろいろご意見をいただきながら取りまとめまして、このほど素案という形で公表させていただきました。その内容につきまして、お時間をいただきましたので、ご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の素案の冊子をごらんいただけますでしょうか。

1枚おめくりいただきますと、この素案につきまして、趣旨等を記載してございます。下には「新たな総合計画の特徴」ということで、「施策の『成果』を重視」することであるとか、「シンプルで分かりやすい」ものにするということ、あるいは「実行性の高い計画」にする、こういったところが、今回、新しい総合計画の特徴ですということが記載してございます。

右のページには、今、この素案を市民の皆様からの意見募集に付しているところでございまして、そのパブリックコメントのご案内が記載してございます。その下には、別にチラシを添えてございますけれども、実はあさって日曜日、中原区のエポックなかはらで、市長がこの素案につきましてご説明をしてご意見をいただく場を設けようということ、これを「市民車座集会」と銘打っております。こちらのご案内が記載してございます。

おめくりいただきまして、目次が出てまいります。大きく「総論」と計画の本体に当たります「基本構想・基本計画・実施計画に掲げる目標及び指標」、それから「参考資料」ということで3部構成といってもいいような形でまとめてございます。時間も限られておりますので、駆け足になりますが、少し中身をごらんいただこうかと思ひます。

「総論」です。2ページからごらんいただけますでしょうか。今回、新たな総合計画を策定するに当たりまして、今後30年程度を展望して世の中の動きを見ていく必要があるということ、その中で一番大きく考えなければならない点が、その次の4ページにございますが、日本の将来人口の動き、あるいは人口構成の動きが大きくこれまでとは違ってくるだろうということ、このあたりをしっかりと認識して検討していこうということ、こちらのほうに記載してございます。

日本の将来推計人口は4ページの下に図示してございますけれども、川崎市はといいますと5ページの中ほどに幾つかポイントを記載してございます。現在、平成27年

でございますけれども、年少人口が既に減り始めている。それから、平成32年には超高齢社会が到来する。これは、高齢者の比率が21%を超えると超高齢社会という定義だそうですが、そういう状況に入っていく。さらに進みますと生産年齢人口も減り始めていく。あるいは、団塊の世代と言われる層が75歳を超えていくというタイミングがございます。そして、2030年には本市の人口そのものも減少に向かう。そういった幾つかの節目節目がございますけれども、総じて子供は減って高齢者はふえていく、生産年齢人口は減っていくというような状況をどう迎えていこうかということを一つ大きなポイントとして掲げてございます。

関連しますけれども、6ページ以降は、その中でもひとり暮らしの高齢者の増加も見られますということで、幾つか統計をお示ししながら、こういったところに留意しながら策定をしていこうということでまとめております。

7ページでは、「平均寿命と健康寿命」と言われるもので、平均寿命は延びているけれども、健康で暮らせるときがいつまでなのか。こういったところで平均寿命、健康寿命という言葉を使っておりますけれども、本市の場合、国との比較で平均寿命は長いのですが、健康寿命は比較的短いという状況もある中で、それをどうしていこうかということも課題かなということでございます。それから出生率の問題が1つの視座といいますか、計画を策定するに当たってのポイントです。

8ページからは「都市インフラの老朽化」も1つ課題でありましようということで、この間、整備を進めてきました都市インフラが順次老朽化していく。そうすると、更新に向けて必要な取り組みも出てきますということです。

それから、「産業経済を取り巻く環境変化」ということで幾つかの資料を添えてご説明しています。製造業の動向とか、事業所そのものが少し減っているといったような状況がございます。

12ページには災害の状況など、災害に備えるということの視点が記載されております。

こういった大きな課題がある中で、例えば15ページには、そういう中でも川崎は首都圏にあって、こういう立地であるという地理的なポテンシャル、あるいは産業が集積しているという地政的なポテンシャルを生かしていく必要があるのではないかということ。

さらに、18ページには、「新たな飛躍に向けたチャンス」ということで、国家戦略特区ということで臨海部を中心に取り組みが進められておりますが、こういったこと、あるいは2020年東京オリンピック・パラリンピックも市にとって1つメリットをもたらすであろうという側面が考えられますので、そういったものをしっかりゲットしていこうということ。こういった飛躍に向けたチャンスも捉えながら、しっかり計画をつくっていきましょうということでございます。

そして、22ページをごらんいただきたいのですが、この計画をつくっていくに当たりましての「都市構造と交通体系の考え方」というところでご説明をしております。これまでも川崎駅周辺、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅周辺を広域拠点ということで位置づけて整備を進めてまいりました。それに加えまして、これまで以上に地域の生活圏に少し目を向けて、そういったところでのまちづくりをきちんとしていくということが、ざっくり言いますと、ここの22ページから次の24、25ページにかけて記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

こういった視点を踏まえまして市民の参加を得ながら計画をつくってきたということでございます。

では、その中身についてですが、43ページをお開きいただけますでしょうか。計画の構成を簡単に図示してございます。基本構想・基本計画・実施計画という3層構造の絵が下にございますが、今回お示ししたのは30年程度を展望した基本構想、それからその下にあります概ね10年の長期計画であります基本計画、この上位2層を、まずはこのタイミングで市民の皆さんにお示しをしております。これまでも作業は進めてきたのですが、これから具体的な施策、事業に相当する実施計画の部分を中心に詰めていこうということでございます。

1枚めくっていただきますと、基本構想に相当する記述がございます。「趣旨・目的」、45ページには「めざす都市像とまちづくりの基本目標」ということで記載してございます。1つ1つご説明するいとまはないので、後ほどご参照いただきたいのですが、「めざす都市像」のところに記載がありますように、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」、「まちづくりの基本目標」は「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」という2つの目標を掲げて進めていこうということでございます。

46、47ページには、市民の皆さんにも取っつきやすいといえますか、手にとって見ていただけるきっかけにもなろうかということで、イラストなどを使いながらイメージをお伝えしようということでございます。

次の48ページから基本政策の体系をお示ししてございます。これだけでも中身までおわかりいただくのはなかなか難しいかもしれませんが、イメージは少し伝わるかなと思っております。

5つの柱で整理しておりまして、1つ目が「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」、49ページは「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」、次の50ページにまいりまして「市民生活を豊かにする環境づくり」、4番目としまして「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」、そして5つ目の柱として「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」ということで、それぞれの柱に第2階層としましての幾つかの政策をぶら下げてございまして、ここまでが今回お示しした基本構

想・基本計画に相当する部分になります。それから、右側にありますが、第3階層の施策と第4階層の事務事業につきましては、今後お示しする実施計画に分類していくものでございます。

53ページ以降が基本政策の5つの柱それぞれの中身になります。全てをごらんいただくのは難しいのですが、基本政策1で見方だけお伝えしようと思います。54ページをお開きいただきますと、基本政策1に関する記述で、これは30年ぐらいを展望して「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」と、少し抽象的な表現にならざるを得ないところはあるのですけれども、長期に見たときにはこういう方向を目指していきたいということを記載してございまして、55ページには政策体系をお示ししてございます。

56ページにはそれぞれ1つずつの第2階層の政策に関しての記述と、それに関する市民の実感ということで、今回1つの特徴として、10年程度の政策の目標につきまして、どういうふうに評価していこうかということで、1つ、市民の実感というところで評価をしていきたいと考えております。市民の実感が、例えばここで言いますと、「災害に強いまちづくりを進めていると思う市民の割合」が、現状15.6%ですけれども、これをおおむね全政令市の平均であると思われる25%を目指していく。これが最終的にどうなったかということで、この政策の達成度合いを図るということを1つ試みております。

その下には政策体系が記してございまして、右のページには、それぞれの政策にかかわります第3階層の施策の部分で、これはあくまで現時点では例示でございまして、お示ししてございます。ここでは2つお示ししているわけですけれども、それぞれに「直接目標」と「成果指標の例」、「主な事務事業」ということで記載してございまして、それに関するデータなども添えながら、わかりやすくお伝えしたいと考えております。この部分は、これからまだまだ詰めていかなければならないところと思っております。

これがそれぞれ第5階層まで記載されてございまして、少し飛びますが、119ページをごらんいただけますでしょうか。ここから区の計画を記載しているページになります。区の計画を今後整理していく実施計画に属するものと整理してございまして、ここではまだ現状と課題の認識とかまちづくりの方向性、主な取り組みをちょっと雑駁ですけれども、記している段階でございまして。麻生区につきましては134ページ、135ページに記載してございまして、「現状と課題」のところでは、芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれているというところを生かしていくことが大切であるといったところから、高齢者への対応、子供・子育ての施策、安全・安心に関する施策、地域の人材にしっかりと協力を得て、よい自治を進めていこうということが記されてございまして、こういったことを踏まえて「まちづくりの方向性」を記載してございまして、それに向

けての取り組みとしまして、幾つかの柱をこちらに記載しているという段階でございます。これにつきましても、今後検討を進めまして、具体の取り組みを、より細かくお示ししていこうということで作業を継続してまいります。

ざっとですけれども、この冊子のつくりはそういうことでございます。

本日説明に出向かせていただいた1つの目的としましては、現在、川崎市でこういった形で総合計画の策定作業を進めているということを皆さんに知っていただきたいということが1つ、それと、この素案に対してぜひご意見をいただきたいということで説明に上がった次第でございます。もしご質問等ございましたら、そちらのほうで補っていきたいと思います。

私からの説明は、ひとまず以上とさせていただきます。ありがとうございます。

金光委員長 どうもありがとうございました。ただいま総合計画についての簡単な説明がございましたけれども、皆さん方のほうで何か、このことについてはぜひ確認しておきたい、あるいは聞いてみたいというようなことがありましたら、どうぞ忌憚のない意見を述べていただきたいと思います。

岡倉副委員長 ちょっとお伺いしたいのですけれども、意見を募集されているということで、意見をこちらで述べるに当たって、こういうことを確認したいという趣旨で質問させていただきます。

この新しい総合計画ですけれども、これと関係性が、例えば国とどうなっているのかとか、県とどうなっているのかとか、教育委員会と市長は違うんじゃないのかという点があると思うのですけれども、その辺の調整をどういうふうにしていくという方向性が何も書いていないような気がします。その点について、それは、こういうところで触れるんだというふうな話になるのかなというところをお伺いしたいと思います。

それと、私はよくわからないのですけれど、新百合ヶ丘の場合は横浜から地下鉄を引くという計画があると思います。これもたしか国と横浜市と川崎市でそれぞれ進められていて、多分それは10年ぐらい先なのかと思いますけれども、そういう計画はどこに出てくるのかということがわかれば、今度意見を出すときにはわかりやすいのかなと思っております。

もう1点ですが、先ほど区の計画は実施計画だと言われました。私は去年から退職しまして麻生区で住んでいるのですけれども、17万人もいるような市町村で、ほかのところを見ると区の総合計画がもうしっかりできていて、麻生区に住んでいると、ほかの区のホームページを見ると、そっちのほうが進んでいるのではないかとうらやましくも見ています。私はまだこれを読んでいなくて、市政だよりの特別号を見てお話をさせていただいているのですけれども、この中で臨海部の活性化が総合計画で出ているんですね。臨海部の活性化なんか麻生区は関係ないよと思ったりしま

すので、それを麻生区の人に押しつけるのか。臨海部を活性化すれば税収が上がって、その税金で麻生区の人たちは潤うのですよという理屈かなと考えたりもしたのですけれども、それもないだろう。それなら、麻生区独自のといったら多摩丘陵の話が出てきます。多摩丘陵の話は麻生区と多摩区ですから、それは麻生区のところに書いてほしいなと思います。7区あるのですから、総合計画をそれぞれに分けて、7区の総合計画で、その共通のところはという課題に向けて取り組んでいただきたいと思います。

その辺の調整がどうなっているのかがよくわからないんです。早い話が、全市共通の福祉や子育てについては総合計画で、それ以外の区でやる実施計画のところについては市民との協働でやる場所ですよと言いながら、麻生区のところの子育てとか福祉の事業が出ているんですね。その辺もちょっとわからないので、すみません、長くなりましたが、よろしく願いいたします。

総合企画局 ありがとうございます。まず、国、県等との調整はということでご質問いただきましたが、28ページをごらんいただきたいと思います。具体的な事業については、それぞれ他の機関等との調整は、それぞれに行われていくということで、計画レベルでいいますと、具体的にこれについて国、県等と調整する必要があるということはそれほど多くないと思うのですけれども、ただ、大きく言いますと、28ページの中ほどから「大都市制度改革の推進」の記述とか、その1つ飛ばして下に「自治体間連携」の推進、こういう視点で考えていかなければならないということは認識として押さえてあるということでございます。ただ、その上でも川崎市としてどこを目指していくのかといったところは独自で考えていける部分であろうかと思っております。

ここに記載しておりますもう1つの「区役所機能の強化」も、3つ目の質問と少し関連するかと思うのですけれども、区の役割と事業局の役割ということで、これまでずっと区役所の機能改革を進めてきたところですが、実際に誰が執行するかということも、それはそれで重要な部分ではありますので、そういうところが区の計画に記載される事項と、全体として考えていくべき事項と、分野別にしっかり記していくべき事項ということで振り分けて、今こういう形に落ちついているということで、より区の機能が高まっていけば、そこに書き込まれていくことはどんどんふえていくだろうということではあるかと思っております。

ですので、臨海部は川崎区だけの話ではなくて、市全体の成長と持続可能な自治のための1つの財源を生み出すものということで整理できるでしょうし、多摩丘陵については、市民全体の財産として、緑ということで受けとめてほしいというところもあるかと思っております。

それから、新百合ヶ丘と横浜市営地下鉄3号線のお話です。個別のことについては

私のほうで正確にご説明するのはこの場では難しいのですが、先ほどちょっと触れましたが、具体的には明示してごさいませんが、都市構造と交通体系のところにも幾つか方向性は示しております。何年先かわかりませんが、どういふふうに事業としてあらわれてくるかというのは今後の調整になろうかと思っておりますので、もう少し見ていただければと思っております。

すみません。十分答えていないかもしれませんが、以上でございます。

金光委員長 どうもありがとうございます。そのほかございますか。

まちづくりという点で東急沿線、例えば小杉とか、たまプラは大開発をして人が集まるような形で、非常に商業都市的な形で開発を進めてきていました。麻生区は、ここが駅としてできるときに、川崎の裏玄関にするんだという形で開発が進められたと記憶しています。ところが、裏玄関にするには、麻生区の開発はちょっとお粗末過ぎるなという感じがあるんですね。たまプラを見ても、あるいは小杉の発展の仕方を見ても、あれが本当に都市として発展して人が集まる、あるいは若者がどんどんそこへ住みたがるようなまちづくりがされている。しかも、東急の資金力もうまく活用して、そういうまちづくりが進められているということを考えてときに、この麻生区の新百合は小田急がまちづくりをするという形で、自分の沿線のところに人を集めるという形でどういう協力をしてきているのか。川崎市として、小田急に対してどういふアプローチをして、お互いに協力し合って人口をふやして、小田急も発展する、それから小田急沿線の麻生区の町も人が集まってきて活性化するという形のまちづくりはどういふふうにしてつくられていくのかということも総合的に進められているのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思うんですけれども、この総合計画では、そんなことは一言も書いていない。

総合企画局 ありがとうございます。東急は田園都市線、東横線ということで市域を通っています。東京都内から横浜まで、ご存じのような開発が行われているのに比べてということで、小田急の話をよく引き合いに出されるような論調もあるのですが、必ずしも小田急がどういふことは言えないんですけれども、今、小田急と市との連携で取り組もうとしているところもあるやに仄聞しております。そこら辺は申しわけありませんが、私のほうからお答えできるような材料が十分ないものですから、もしあれでしたら所管のほうからお答えできるようにいたします。

金光委員長 あと1点、少子化の問題ですけれども、今、結婚適齢期の年代がずっとおくられてきて、なかなか結婚しない。若者にしても、女性ではもう半分ぐらいの人たちが結婚しない。男性でもほぼそう。そういう状況で、独身の方がどんどんふえているわけですね。この人たちを結婚しやすいようにするためにはどうするのか。我々が学生のときには、産めよふやせで兄弟が大体7人、8人といったわけですが、それでも生活ができたんですね。今の時代だと、それだけ持ちちゃうと生活できなくて貧乏

になっちゃうということで子供ができないという状況ですけれども、そういう社会を日本の行政がつくってしまっているんです。

今、豊かで子供を育てやすいと書いてあるけど、実際は教育費が高くて子供を育てづらい。しかも、契約社員になってしまっているというような状況で、子供が育てづらいような社会が実際に実現してしまっているわけですね。そういう社会をそうじゃない社会にしていくためには、具体的にどういう取り組みをしていかなければいけないのか。このまま放置しておく、日本はどんどん人口減少が起こって、どんどん税収も少なくなって、国民が要望するような自治体の行政ができなくなってくるという事態だって起きてくるわけですね。それでいて子供に対するお金は、老人にはいっぱい使っているけれども、子供に対する費用として見ると10分の1ぐらいしか使っていない。それでは今のこの情勢を改善していくことは難しいのではないかと思うんですけれども、その辺のところはどうなんですか。

総合企画局 ありがとうございます。どうすれば子供がふえるかというところを直接施策として取り上げるのは、方法としては非常に難しいと思います。ただ、そういう子供を育てやすい環境づくりだったり、安心して育てられるような地域のコミュニティは市としても取り組める部分かなということで、結果として、それが子供がふえることに直ちにつながるかどうかは少しわからない部分もありますけれども、そういう取り組みを重ねていくしかないのではないかと思うのですけれども、恐らく答えのほんの一部だけだろうと思います。

金光委員長 すみません。難しい質問をしまして申しわけございません。

石井（よ）委員 石井と申します。先ほど岡倉委員がおっしゃったこととダブるかもしれませんが、「区役所機能の強化」というところが28ページに6行書いているのですけれども、私ども市民感覚の実感といたしましては、市民自治は140万とか150万の単位ではなかなか考えにくい面がございますので、せめて17万とか20万の単位をもう少し充実させて、そこら辺のところにページ数を割いていただければありがたいと思います。

もちろん区役所機能の強化が20年前よりはるかに進んだ、これは市民としても実感しているところではございますが、今後30年間の市民自治の強化とか連携を考えると、せめて20万単位で考えられたら、市民の実感としては湧いてくるかなと思いますので、今までの基本計画は140万都市川崎の基本計画だったと思いますが、ぜひ区レベル、あるいは地域レベルでも結構でございますので、その辺を深めていただければと思います。

と申しますのは、きのう緑の基本計画のワークショップがありました。随分違うわけでご覧になって、そこを一括して市民がワークショップをしても非常にかみ合わない部分がいっぱい出てきます。なので、その辺は特性を踏まえた上で討論できるよう

な工夫をもう一步進めていただければと存じます。よろしく申し上げます。

総合企画局 ありがとうございます。ご意見として承ります。今、区のあり方について、これまでの区行政改革をさらに進めるにはどうしたらいいかということで、この総合計画と並行して、そういったところも検討しています。

もう1つ、地域包括ケアシステムという新しい福祉の考え方といいますか、地域でどう支え合えるかという仕組みづくりみたいなのところも一緒に検討しているところでございまして、そういったものと相まって地域のコミュニティをより充実させていく。それを束ねる形で区がしっかり機能するといったところが求められていくということで、おっしゃるような方向は大切な部分だと思っております。

石井（よ）委員 ぜひよろしく申し上げます。

金光委員長 時間が限られていますので、質問は、あと1つぐらいはしてもいいと思えますけれども、ありますか。なければ、これで終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

（2）第5期麻生区区民会議調査・審議課題等について

ア 若い世代が住みやすいまちづくり部会の検討経過及び意見交換について

金光委員長 それでは、次の議事へ移りたいと思います。

議事第2、第5期麻生区区民会議調査・審議課題等について、第5期麻生区区民会議審議課題についての若い世代が住みやすいまちづくり部会の検討経過及び意見交換についてに入りたいと思います。

若い世代が住みやすいまちづくり部会の白井部会長から、検討経過報告をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

白井委員 それでは、若い世代が住みやすいまちづくり部会の調査審議状況、資料3を見ていただきたいと思います。説明をさせていただきます。

これまでの議論・取組でございますが、背景から方向性というところは何度かお話をしていますが、先ほどの総合計画でもありますように、生産年齢人口が減って高齢化していくということで、この辺を地域が活性化せず沈滞化していくという原因の大ききところかなということで、これについて、この部会では、生産年齢の若い人たちが入り込んでくるような町をテーマということでずっと進めております。それと、生産年齢世代が積極的に地域にかかわっていただくためにはどうすればいいのかということで、方向性等を進めてきております。

最終的に審議テーマの中で、1つは「麻生区の魅力のブランド化とPR」を内容にしております。この中には子供たちとその親などが集う「場」づくり、当然、今、若い人たちが生活する中で必要なもの、それから、さらに空き家ということも、この地域だけではないのですけれども、かなり進んでいる状況もあるので、この利活用等も

含めながら、新しい人たちを呼び込む方法の具体的な考え方の1つとして考えよう
と。

中央に「麻生区の魅力のブランド化とPR」ということで、これも何度かお話をしましたが、こういう話の中で1つ例に挙がっています千葉県流山市の取り組みが非常にうまくいっているということで、イメージもアップしている。中央に書いてありますように、市内ではなくて市外へのPRが非常にうまく、コンサルさんを含めて、行政にマーケティング課があるのですけれども、そこを通じて宣伝が非常に行き届いたということで、30～40代の共働きの世代をターゲットにして、自然豊かなブランドイメージをPRしている。それと同時に保育所の利用者に駅前の送迎バスということで、子育て環境をより進めてきた。PRのキャッチフレーズは、「都心から一番近い森のまち」ということをうたい文句にして子育て世代を呼び込んできている。この辺の状況が非常に参考になるのかなということで、麻生区の魅力も、今までも自然が豊かであるとか芸術の町とか幾つかあるのですけれども、そういったことをうまくPRができていないというお話がありまして、その辺をうまく今後まとめながらいきたい。

調査・議論を踏まえて、魅力のPRということで、議論の中では幾つか出ているのですけれども、アンケートという形で、今度9月13日に子育てフェスタがありますので、その際に、後で説明しますけれども、子育てフェスタの内容そのものも含めたアンケートをやろうということと同時に、ここに6大学があるということで進められていますけれども、その辺の学生さんが果たしてどういうことをここに望んでいるのか、あるいは、これからこうしてほしいということも含めてヒアリングをしていこうと考えております。

もう1つは「空き家の利活用」ですけれども、これも幾つかの不動産業者と調整したり、あるいは市役所の中でいろいろ進められている部局がありますので、その辺の話を聞いたり、現実と今後どうしていくかということを経験者調査とか、ヒアリングのような形で進めております。

最終的な方向としては、こういったことをうまく組み合わせながらやれるかなということで、今後の取組ですが、ブランド化とPRということで、先ほど申し上げたようにアンケートで伺って再確認をするということ、まず考えております。ブランドというのはいろいろな議論の中で話は出てきているのですが、実際にどれとどれをどういう形でPRしたらいいかということ、まずしていったらどうかということ、それから、実際に子育て世代が必要とするような環境を明らかにして、施策的に市民ができること、あるいは行政ができること、その他について整理をしていこうということ、ここに書いてある記述とは少し違う言い方をしていますが、そういったことを今進めつつあります。

大学へのヒアリングも同時に、きょうもこの会議の少し前に部会を開きまして、こ

の議論を幾つかしたのですけれども、その辺でだんだん固まってきております。

それから、「空き家の利活用」だけではなくて、この辺を含めた若い世代がどういったことをニーズとして考えているかということを整理しつつございます。

3-1の資料は、きょうの段階でも幾つか訂正事項もあるのでありますが、ちょっと変えていこうということもありまして、これが最終形ではないのですが、まず来られた方の属性を聞いて、それから子育てフェスタについての問題、麻生区に住むことになった経緯もここに付け加えさせていただいております。裏面では、「子育て世代の感じる麻生区の魅力について」書いてあるのですが、8番目に、「実際に麻生区に住んでみて、麻生区の何を魅力として感じていますか？」これだけではなくて、これで消すものもあるし、付け加えているものもありますので、これが最終形ではないのですが、9番目で、PRはどこを、これも2つ程度言うていただこうかということと、10番目は、区役所のほうからも、こういった内容を聞きたいということもありまして、固有の魅力についてということで、まだこれは訂正をしていきたいところもありますので、皆様のご意見を拝聴しながら少し整理をしたいと思っています。

これも1つの資料として方向性の基礎にしたいなというところです。最終的に次回の部会等で今後の方向性を見きわめながら、資料づくりその他をしていこうかというところでございます。

以上でしょうか。何か付け加えることがあれば、ほかの委員の方によろしく願いいたします。

金光委員長 どうもありがとうございました。今の説明に対して何か意見等がありますか。

高橋（慶）委員 右端の「今後の取組」の「麻生区の魅力のブランド化とPR」というところで、フェスタアンケートの④シビックプライドを意識した活動の検討、⑤シビックプライドの醸成を目指すという、この考えていく方向性の一例を、具体的にもし出していましたらお話をお伺いしたいのですが。

白井委員 麻生区の魅力は、漠然とではないんですけれども、皆さんの認識の中にもかなりあるような感じがするものですから、その辺を確実にするためにアンケートもするのでありますが、緑が豊かだと、緑が豊かと言っただけでは、どうも魅力が通じない。先ほど「都心から一番近い森のまち」という言い方は非常にいい感じで、この間も企画のほうで「田舎のある都会」という言い方をさせていただきました。「田舎のある都会」というのは、そういう感じもするなというところですが、それもダイレクトに使うのはどうか。都会ですかという話で、田舎のある都心に近い町という雰囲気ですが、それをうまく表現しながらということで、緑はそういう表現だったり、あるいはこの文化性の高さも、安全ということも含めながら、そういうことをやっていきますと、かなりいいイメージがもうでき上がってきているという感じはし

ます。それをうまくPRする方法等をこれから考えたいところです。

高橋（慶）委員 昨年子育てフェスタをしたときに、集ってきたご父兄とお子様を見ただけでも、麻生区の水準が高いな、関心が高いなと感じたのですけれども、それを他区と比べてどういうふうにイメージしていくのかという具体的な表現の方法がもう少し欲しいところです。

白井委員 ぜひ皆さんにもお知恵を拝借しながら、これはこっちで決めるからどうだとかということではなくて、この区民会議の中でいい形でできれば、区全体としての魅力のPRにもなると思っていますので、よろしく願いいたします。

金光委員長 そのほか何かございますか。

岡倉副委員長 こういう視点もあるのかなということでお話をさせていただきます。

空き家の利活用のところで、若い人たちが入り込んでくるような町にするためにということで、これは学生さんに空き家をシェアハウスとして使っていただくという考え方をされているのですけれども、このほかに、私は去年テレビで見ている、ガールズプアという言葉がありますよね。年間114万円以下の人が単身女性の中で3分の1もおられるというニュースが流れていて、そういうふうなことから考えると、こういうシェアも、麻生区は非常に安全だと聞いておりますので、そういうふうな視点もあっていいのかな。でも、難しいなと思いつつながら、今発言させていただきました。

白井委員 議論の中ではいろいろなパターンというか、母子家庭の方が何人かで住まわれるような住宅もあるようです。なぜこんなことを言っているかということ、全体的にこの麻生区は家賃が高いということがあって、ある程度の年齢の人はなかなか入りにくいというところがあるような感じがしているものですから、そういう情報提供も1つだと思えるのですけれども、そういうところをどういうふうに提言していったらいいかなということは、今話を続けております。

高倉委員 先ほど白井部会長からご説明があったのですけれども、「今後の取組」の中で「麻生区の魅力のブランド化とPR」ということで、真ん中の流山市の例でも市外に向けてのPRがうまくいったということがポイントだと聞かれたということですし、その辺のところをやっていきたいということですが、一番右側の子育てフェスタアンケートの中の③ブランド化した魅力のPR方法の検討ということで、これから検討しますとおっしゃいますけど、今までの議論の過程の中で、例えばどんなことか具体的に述べたことがあれば教えていただきたい。例えばPRといったら、極端なことを言えばテレビのスポットを打つとか、ネットにSNSを使って拡散させていくとか、よそでやっていないようなことをやらないとPRは非常に難しいと思うのですが、その辺のところのお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

白井委員 この辺の議論はまだ進めていないというか、中では幾つか出ていたと思うのですが、方法論として、ようやく魅力が何となく固まりつつある中で、どういうターゲ

ットにするかというところがあるものですから、先ほどのここに書いてある30～40代の子育て世代、あるいは生産年齢というターゲットはあるんですね。その辺の方がどういうところにどういう形でいるかというところを突きとめながら、今言われたような媒介をどういう形でやったらいいかということ、ここには書いていないのですけれども、これも1つのテーマだと思いますので、今後進めていきたいと思います。その辺は認識はしているのですけれども、ようやくここまで来ているというところだと思います。

金光委員長 よろしいですか。

高倉委員 はい。

金光委員長 いろいろと質問をありがとうございます。

それでは、今現在、若者部会が進めている審議の方向性は、この方向でよろしいでしょうか。異議がなければ、これで承認が得られたというふうにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

[拍手]

金光委員長 どうもありがとうございました。

イ 市民活動・地域活動の活性化部会の検討経過及び意見交換について

金光委員長 それでは、次の報告へ移りたいと思います。

市民活動・地域活動の活性化部会の検討経過及び意見交換についてに入りたいと思います。

市民活動・地域活動の活性化部会の岡倉部会長から報告をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

岡倉副委員長 それでは、市民活動・地域活動の活性化部会の調査審議状況についてでございますが、資料4をお手元にお願いいたします。

今回は審議テーマが決定したということで、「ボランティアの活動促進」が最優先の審議テーマとなっております。いろいろ議論を進めている中で、その下に「優先テーマ」と書いてありますけれども、「情報発信の環境整備」とか「シニア等の地域への参加」についても審議の中で触れて、少しずつ議論が深まっているという状況が出ております。前回のこちらで承認していただいた審議内容「ボランティアをしたい人や関心のある人がボランティア活動への一歩を踏み出せるように、受け取りやすい情報発信の仕方やルートなど、気軽に参加できる仕組みを検討する」ということで、前回の報告から以降、検討をしております。

ここの「審議対象の検討」を見ていただいて、STEP1の何らかの活動をしたいと思っている人、STEP2の何らかのきっかけで一歩を踏み出してみるという人、そういう人に、とにかく踏み出してもらおうという形で、そういう仕組みをつくろう

ということを議論しているところです。

そういうのを議論している中で、5の「具体的な審議内容の設定」の参考に書いてあるのですけれども、ボランティアに関する既存の意識調査報告書がいろいろ出ておりました。それをいろいろ調べていきますと、例えば、これは内閣府の20歳から69歳の人を対象にした調査ですけれども、ボランティア活動に関心のある人ということで調査しましたところ、62.3%の人が「関心がある」と答えられております。過去3年にボランティア活動に参加した人はということになると26.8%ということで、関心はあるんだけど、なかなか参加できていない状況があるということです。

シニア世代ということでアンケート調査が行われています。それが50から74歳ですけれども、これは市のほうで行われていて、「非常に関心がある」「関心がある」ということで37.7%です。ところが、市のほうは「どちらとも言えない」という項目がありまして、それが36.6%ありますから、これを足せば74.3%で、74.3%の人が、もしかすると動くかもしれないなという感触がございました。

そのほかに、ボランティア活動に参加しない理由もございました。これはシニアの人が対象ですけれども、「時間がない」とか「きっかけがない」というのは4割を超えています。ですから、きっかけがあればボランティア活動に参加していただけるのかなということが言えると思います。

そのほかに「情報がない」というのが22.6%、「活動団体のことを知らない」ということで20.2%となっています。両方を情報がないということに捉えれば4割で、情報がないということも、そうなんだなということが言えると思います。

「きっかけがない」ということについて、年代別に見たところ、男性の65から69歳、ちょうど65歳で定年退職になる方が多いと思われまますけれども、そういう人たちの65.9%の人が「きっかけがない」とボランティア活動に参加しない理由を言っておられます。これを単純に麻生区の人口で掛けますと、65から69歳の人が5000人ほどいられます。65.9%だから3300人ぐらいの人が、きっかけがあればやっていただけるのかなというふうなデータがございました。

もう1つだけですけれども、麻生区の特徴という形でデータから見ますと、行政が支援すべき項目はという形で聞かれておりまして、市全体としては「活動場所の確保」が61.7%、「活動費の助成」が57.8%、「情報提供の充実」が51.8%という形で50%を超えているのですけれども、麻生区は「情報提供の充実」についてが66.4%と最も高いんですね。行政が支援すべき項目として66.4%も麻生区としては挙げられております。

そのほかの特徴としては、麻生区の方は学歴の高い方が多いということか、知識とか、これまでに得た経験を生かしたいということが言われておりますけれども、その活動したい分野という回答に「科学技術の振興」と「各分野の活動への連絡助言援

助」について、他の区から比べると2倍以上の活動したいという、なるほどというふうな数字が出ております。

そういう中でいろいろ議論しまして、年代全般というよりもターゲットを決めましょうということ、6番のところですけれども、シニア世代をターゲットにして仕組み、仕掛けをつくっていきましょうということになって、現在それについて検討をしているところです。シニア世代あたりをメインに捉えることによって、各世代でも気軽に参加できるような仕組みになるのではないかとということも議論の中で挙がっております。

その次に、ここで大きいのがきっかけづくりと情報提供。この2つをテーマにして、どういう仕組み、仕掛けをつくればいいのかということ、7のところでございます。7について、ここでどういうふうに検討していこうかという形で議論していたところ、助言をいただきまして、平成26年度に川崎市シティプロモーション戦略プランが出されています。それが川崎市の認知度やイメージアップの向上、先ほど言われたシビックプライドの醸成、川崎への愛着とか誇りをいかに持ってもらおうかということでの戦略としてコミュニケーション戦略が提案されています。それが情報の受け手を意識した情報発信により、情報を受け取った人の意識や行動を変えるという戦略で紹介されているんです。それがここに書いてあります「知る」「関心を持つ」「調べる」「行く」「体験する・関係づくり」という5つの段階で、それぞれ情報の受け手を意識した情報発信を連続してやっていくということが人の行動、意識をボランティア活動に促すことにつながるという内容に私もは受け取りまして、そういうのをボランティア活動に活用してみようということで考えております。

例えばこの「知る」については、とにかく多くの人目に触れるようにすることで、この「知る」のところに書いてありますけれども、奥さんが見て旦那さんに勧める、旦那さんが見て奥さんに、このボランティアはいいよと勧めるということで、とにかくボランティア活動はこういういいものだよという話をいろんな場所で皆さんに知ってもらおう。

「関心を持つ」というところは、自分に関連があるように思ってもらおうということです。ここの「関心を持つ」について書いてあるのですけれども、「個人の価値観に左右されるのではないか。自分のため、社会のため、余暇のため、健康のため、特技を披露するため」、それぞれ皆さんは自分に関係するとか、それぞれにアプローチがあるという形で、これだけいろいろなボランティアがあるんですよということでお示しすることによって、自分も関連があるように思ってもらおうということを考えています。

議論は今のところ「知る」「関心を持つ」というところまでです。今後は、「調べる」「行く」「体験する・関係づくり」というところになりますが、これをボランティア風

に言いかえると、「調べる」は情報を入力しやすくするという形になりますし、「行く」については、参加のハードルを下げようという話で、参加のハードルを下げるには、どうしたらいいか、これから議論していきます。

「体験する・関係づくり」は、短期のボランティアが長期にボランティアになったらいいねとか、とにかくリピーターがふえるといいね、そういうふうにするにはどうしたらいいかということで、今までの意見は出ております。

その次、「今後の検討事項」ですけれども、今後の検討事項については、今お話しした「知る」「関心を持つ」というところについて、今度の健康に関するイベント「麻生区健康づくりのつどい」の場でブースを設けて、この下に絵が描いてありますけれども、会場に来た人とお話をしながら、どのようなものになるかというのをつかんでいきたいと思っております。

特に健康づくりといいますと、主になされているのは体力測定などに代表されますように、肉体的な関係のものがここでメインとしてなっているんです。それに対して私どものほうでは、6月の読売新聞に掲載されました日本老年学会が出された記事ですけれども、65歳以上の方が高齢者ですけれども、10年とか20年前に比べると5歳から10歳ぐらい若返りしているよねという記事が出ておりました。そして、特に高齢者が就労やボランティア活動に参加できるような社会をつくるということで、高齢社会が活力あるものになっていくんだという内容でありました。その中で言われていたのが、体力の向上も必要だけれども、知力の向上も必要なんだ、そういうことで病気の人が減少していくんだという記事になっておりました。そういうこともありまして、通常は体力のほうですけれども、この部会としては、知力と言ったら変ですけれども、知力の部分、「心」の面というか、健康を維持するためには体の健康だけでなく「心」の面も重要であるということで、ボランティア活動に参加するということについて、皆さんとお話しして意見交換のボードを設けてお客様の声を集めるということで開催したいという方向で今のところ議論しております。

その下の「現地調査の実施」ということで、ここで「シニア世代が集まる施設利用者がボランティア情報を入力しやすい環境にあるかどうか等を調査する」ということで予定をしております。

その下に「フォーラムの開催」と書いてありますけれども、これはまだ予定なので、審議状況もございますし、その辺を見ながら検討するかどうかを決めていきたいと考えております。その下の「ボランティアの活動促進のための具体的な検討」、そして「提言取りまとめ」を予定しております。

以上です。ありがとうございます。

金光委員長 どうもありがとうございました。今の説明に関して何かご意見、あるいは補足説明がございますでしょうか。ございませんか。

ボランティアの人の仕組み、仕掛けの、知る、関心を持たせるというのは誰がやるのですか。確かに必要なんでしょうけれども、それはどういう形でやって、そういう環境づくりをしていくのか。部会としては、どなたかにお願いする形になるのか、行政にお願いするのか、あるいはそういう形のボランティア組織を立ち上げてそういう活動をしていくのか、NPO活動みたいな形にして進めていくのか、その辺が見えないんですよね。じゃないと、提案したけど誰がやるのかわからないで、そのままやっちゃったら、そのまま尻切れとんぼになっちゃう可能性があるんだろうと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

岡倉副委員長 区民会議を通じた参加と協働による区の課題解決という形で、川崎市区民会議条例の中に書いてございまして、それが、解決の方策として役割分担という考え方を示されています。その役割のところ、この役割分担については部会の中でまだ議論していないのですけれども、区民ができること、区役所ができること、関係部局がすべきこと等と書いてありますので、この辺も議論をしていかないと実効性のある提言にはならないのかなと考えております。

金光委員長 わかりました。ありがとうございます。それ以外に何かご意見はございますか。

それでは、今の部会の審議の仕方、進め方、方向性については、この方向で進んでいくということで異議はございませんか。

[拍手]

金光委員長 なければ、これで承認を得たという形にしたいと思います。どうもありがとうございました。

(3) その他

金光委員長 それでは、次に、かわさき改革カフェについて、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局 それでは、事務局からその他といたしましてかわさき改革カフェについてお話をさせていただきます。お手元に参考資料といたしましてかわさき改革カフェのチラシをお配りしております。こちらをごらんください。

こちらは、川崎市で今年度、行財政改革に関する計画の策定を予定しております。また、先ほど総合企画局から話もありましたけれども、区役所のあり方についても議論をしているところです。今回、こちらのチラシに第1回、第2回、第3回と3回ございますけれども、市を南部地域、北部地域、中部地域と3つに分けて、行財政改革に関する計画とか区のあり方について、市民の皆様のご意見をいただく場と、これは職員も同席をする形になっておりますので、市民の皆様と気軽に意見交換をしていただく場ということで開催をさせていただくこととなりました。

麻生区につきましては、第2回の北部地域が、多摩区と麻生区の両区の開催となっておりますけれども、こちらの参加につきましては、こちらのチラシにございますように、公募20名程度とあります。このほかに企業関係者、先ほど申し上げた本市職員、あと区役所からも区の推薦という形で3人参加いただくようになっておりました、区民会議からもお1人推薦をさせていただくことになりました。このたび事務局でも検討させていただきまして、区民会議からのご推薦ということで、代表して金光委員長にぜひご出席いただければということで、本日はそれについて皆さんのご承諾を得たいと思ひまして、この場をかりましてお話をさせていただいた次第です。

委員長、よろしくお願ひいたします。

金光委員長 ありがとうございます。今、事務局から話がありまして、かわさき改革カフェに私が出席せよということですので、私が出席することによろしゅうございますでしょうか。

[拍手]

金光委員長 どうもありがとうございます。それでは、承認が得られたということで、私が出席することにいたします。

それでは、本日の議事は以上になります。本日は、お忙しい中、出席くださいました参与の皆さんより、区民会議へのご助言や本日の感想などをお願いしたいと思ひます。

それでは、まず、老沼参与からご感想並びにご助言がございましたら、一言よろしくお願ひ申し上げます。

老沼参与 ただいまご紹介いただきました川崎市議会議員、老沼純でございます。本日は、私、初めての区民会議参加となりました。貴重なご意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。

私の考えるまちづくりとしましては、1つのパズルのようなもの、そんなイメージを私は強く持っております。1つ1つのピース、この麻生区には本当に素晴らしいスペシャリスト、子育てであったり、福祉であったり、安全、防災、そういった方々が多くいらっしゃる。私も町を回る中でいろいろな多くの意見を聞かせていただいております。その方々が1つ1つ素晴らしいピースをつくったとしても、丸い形であったり、四角い形であったり、ばらばらしては1つの大きな絵にはならない。麻生区の大きな絵が描けない、これは事実だと思います。今、コミュニケーション、情報戦略のお話がありましたが、お互い同士横の人としっかりと手をつないでいくことが、理想論かもしれませんが、本当に1つ1つ大切なことだと思います。隣のピースを考え、隣のピースがへこんでいる、そこには私たちは少し手を伸ばそう、少し出っ張っているところは、自分たちがちょっと引こうかといったことの1つ1つの積み重ねが大きな麻生区づくりになってくると思われます。

そして、この総合計画が新しく出ましたが、30年間という壮大なスケールになっております。30年後、私は67歳を迎える計画になっております。そのときに実際にこの計画がうまくいくと信じて突き進んだときに、私たちが67歳で本当にこの計画でいいのかどうか、そういった目で、自分を若い世代と呼んでいいのかどうかは別としても、しっかりと皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。どうかどうか、今後も忌憚のないすばらしい会議が行われますよう、心よりお願いを申し上げまして、私のご挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございます。

金光委員長 どうもありがとうございました。それでは、勝又参与、お願いいたします。

勝又参与 お疲れさまです。私は一番最初の総合計画のところなんですが、これは今、話の中にも出ていましたように、30年計画というのがいかなものかというのは、私たちも一番最初に考えたところなんです。30年先、皆さんでどのようにされているかわからないですけれども、私もなかなかこれは責任持てないなと思っているので、もうちょっとコンパクトに短い期間でと思います。今まで川崎市で30年後を見据えたというのは初めてのことなので、これはちょっと期間が長過ぎるなということだとか、今度、車座集会在23日に1回切り、行うのです。前回のときは各行政区ごとに行ったのに、今回は1カ所だけということで、かなりきついなというふうにも思っております。そういういろいろな問題があるのと、皆さんからいろいろな意見が出ていました。子育てしにくい、安心して子育てするには、この総合計画とどうかかわりがあるのかという話も出ていましたけれども、私も30年でなくて10年計画でもいいし、10年計画をもっと具体化して、ここ1～2年はどうするのかということがわかるようなものだといいなと思いつつながら、でも、皆さんの意見を参考にして、この問題についても、今後取り組んでいきたいと思つた。

あと、きょう2つの部会の報告がありましたけれども、ちょうど私はきょう、18歳の女性で、名古屋からこちらのほうに来られた方で、声優を目指している方がいらっしやいます。その方が、今、家賃が4万円のところに住んでいるのですけれども、家賃を払うのが大変で、18歳で一応声優を目指すので高校のときに自分で蓄えを持つたのですけれども、なかなか大変で、アルバイトをし始めたんですけども、声優の学校との関係で両立ができなくてアルバイトをやめたんです。収入がないんですけども、学業はやっていかなければいけないということで、本当に困っているということだったので、そういう意味からは、きょうの若い世代が住みやすいまちづくりのところ、空き家の利活用ができればいいなというのを進めていく中で、そういうのも入れていただけたら、確かに母子家庭の方とかいろいろあるのですけれども、そういう市としての施策の中に幾つかある部分から抜けてしまうような世代の方の対応を考えていけたらいいなと思いつつながら聞いていたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思つます。

それと、もう1つの部会のほうは、ちょうどこれも私、きょうの朝お伺いしたお家の方が60代から70代に近い方なんです。麻生区に住んでいたんだけど、麻生区の別の場所に1年半前に転居したんです。女性は、いわゆるごみ出しだとか、そういう生活の中でも近所だとかボランティアとか習い事の中に入っていけるんですけども、男性が入っていけないんだという話をきょうの朝聞いてきたところなんです。そういう方のところに女性からの声かけだとか、地域から、先ほどおっしゃったように区民と行政と色々な方が声かけをしていく中で、そういう方も参加していけるような状況が本当につくれるといいなと思いましたので、ぜひここも力を入れて取り組みを進めていただきたいと思います。

今後ともよろしく願いいたします。

金光委員長 それでは、月本参与、お願いします。

月本参与 皆さん、ちょっと遅参しまして申しわけございません。ちょうど総合計画の素案の質疑があったということで、そこを聞けなかったので申しわけございませんでした。先に2つの部会のお話についてはお聞かせいただきましたので、私の感想とか意見を述べさせていただきます。

シェアハウスの話がちょうど出ていて、今、コミュニティづくりについてもいろいろな形で、去年も町内会・自治会の活動活性化条例を議会でも制定しましたけれども、新たなコミュニティのあり方で、ダイバーシティという言葉もあって多様性ということで、いろんなライフスタイルに対応するようなまちづくりで、価値観もいろいろあって、コミュニティのつくり方も、これまでの顔が見えるところから顔が見えなくなってきた。ただ、顔が見えなくなってきた社会で育っても、今度は顔が見える生活がしたいという思いもあってシェアハウスが徐々に出てきています。先ほど岡倉委員からも話があったガールズプアの話もそうなんですけれども、シェアハウスで新しいコミュニティ、新しい家族的な価値観も見ていきたいという流れもある中で、私もシェアハウスに関しては陳情を受けたこともあるんですけども、やはりまだ制度として整備がルール上されていない部分も、まだ課題としてあるということも、実際現実としてもぶち当たる場所もたくさんあったり、あるいは、前例として余りないものもたくさんあるところでもございます。そのあたりもこういったブランド化のPRの中で課題として挙がってくるものではあると思います。

白井委員からもあったように、日本人は特に先入観が強いので、麻生区は高いですねというイメージを持たれているので、高いということが住みにくいということにつながるのではなくて、いい環境で住みやすい新しい形を生み出していくというきっかけをつくっていけるのかなと思います。

あと、シビックプライドの話はよく議会で取り上げられております。きょうは2つのテーマは、市議会の一般質問でどの区の議員からも割と出やすいテーマというか、

そこを、より専門的に皆さんで出し合っているなという率直な感想でございます。

皆さんの子育てフェスタのアンケートも、今までペーパーを配って待っているだけではなくて、そういった人が来ているところに乗り出して調査をされる、足を運んで調査をされるというところには本当に期待します。これは前に札幌市で私がキッズコーナーをつくるころの視察をさせていただいたときに、やっぱり子育て中のお母さんたちに紙を送って送り返してもらうというのはなかなか難しいので、わざわざ子育て関係の施設に行き、お母さんと子供が遊んでいるところに行きお母さんにインタビューをして、キッズコーナーの意向をまとめて、ある程度満足度を得ているという事例もございますので、まさにこのやり方は非常に期待しております。

もう1つの市民活動・地域活動の活性化部会についてです。私もすごく気になっていたところを今回データ分析されたところに出てきたなというのは、麻生区は知的レベルが高いとよく言われていますけれども、その中で逆にきっかけとか情報がないということで行政の支援の必要なものが、66.4%が情報提供の問題ということが出ています。行政の情報はたくさんホームページとかでは出てはいる。知的レベルが高い方は、そういう情報をとりに行く力はあるわけですね。しかしながら、ほかの区に比べて麻生区の方はそういった情報をとりに行く力があるにもかかわらず、そこが問題になっているということは、情報提供のあり方というのは、我々議会からも改めて行政側に働きかけていく課題なのかなということで、これは議会の立場としても、私も感じている課題でございましたけれども、皆さんの分析の中でも本当に客観的に、また、かつストレートに出たものだなということで、これは議会の中でもしっかりやらせていただきたいと思えます。

最後にまとめとして一言あるのですが、私も議会の総合計画の全体説明会の際にも指摘をさせていただいたところと、きょう部会の検討事項のところでも役割分担というお話が先ほど出ましたけれども、総合計画は、今回、市民実感を新しい手法として入れてはいるわけですが、ただ、市民実感というのは1つの指標にすぎないのですが、それを余りメインに出し過ぎてもなかなか難しいのかなということで、市民の3要素という話をこの間、議会でもさせていただきました。納税者としての市民、これは皆さん自覚があると思えます。そしてサービス受給者としての市民、これも自覚があると思えます。ただ、最後に構成員としての市民という3要素目が、それぞれの人が実感を持ってなくて、構成員という自覚があって地域活動をしていくということが、これから大切になってくると思えますし、そこは総合計画の部分でももう少し押し出してほしいところでもございましたので、きょう皆さんがまさに区民としての構成員としてどうあるかということを考えて検討されている。そのリーダーシップをすばらしいなと思えましたので、体力と知力の向上をもって麻生区の将来

を、また若者が住みやすく、そして、私も30年後、老沼参与と同じで、今37歳ですから、67歳でございますので、さっきの勝又参与からの、男性が65歳過ぎてから地域になかなかということもありますので、私もしっかりとその課題の一員にならないように、できるように努めてまいりますので、また、皆さんのご議論を期待申し上げます。ありがとうございました。

金光委員長 どうもありがとうございました。参与の皆様方には、今後とも麻生区の区民会議に対してご助言、あるいは感想をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になりますが、本日の審議を踏まえて多田区長よりお言葉をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

区長 暑い日が続いて、きょうも直前に雨がぱつと降りまして足元が悪い中、熱心な議論をありがとうございました。ちょうど第5期のこの区民会議も折り返し点を通して、そして、きょうお話しございましたように、研究から、今度は子育てフェスタや健康づくりのつどいでのアンケート調査とか実践を踏まえて、これからしっかり答申に向けて煮詰めていただけると期待をしております。

麻生区の区民会議は、他の区民会議と比べて部会の会議がすごく多いのですね。大変熱心にご議論していただいておりますので、きょうの途中経過の報告を伺っても、しっかりした調査で裏づけられるということで、私もとても心強く思いますし、答申については本当に楽しみにしています。卒業後の答申になってしまうのですけれども、ぜひそのときも関心を持って伺っていきたいと思っております。

あさって市民車座集会があるということで、きょうは総合計画の出前の説明を、時間がないので駆け足で、逆にわかりづらかったと思うのですが、皆さんから意見、疑問が出たところで、何点かお話をしていかないと、意見を出すにも、計画についての受けとめ方もちょっと誤解があるのかなと思うので、簡単に触れたいと思っております。

まず、市が総合計画をつくるということについては、7月の末に市議会の先生方にも全員説明会ということで、この素案について説明をしてご意見をもらう。意見をもらうだけではなくて、この後、12月にこの素案について議決をするという手続をとります。つまり、計画をつくる自治体があって、権限はあります。それを行政がチェックをして、しっかりそのところは権限もあるけれどもチェックをする。そのシステムの中で総合計画をつくっていくということでもあります。ただ、30年先という議論がございましたけれども、実際には財源が入っていませんし、30年先ということになりますと、具体的な議論がなかなか難しい点もございまして、この後の実行計画が大体4年スパンで、ことしは2年の計画を組み立てますので、その作業をしている最中なので、そこも含めて年度内にはもう少し具体的な姿ということで、皆さんにお示しできると思います。

それから、先ほどの交通体系の問題がございましたよね。これは、例えば51ページが5つの柱のうちの4つ目の柱の「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」で、その中の第2層計画の段階ということで、その7番目、総合的な交通体系、あるいは5番目ということで、これを開いていただきますと、104ページ、政策4-7で交通体系。104ページの下に「政策体系」があって、施策4-7-1、4-7-2、4-7-3、4-7-4とあります。右側のページになりますと、施策段階は例示という扱いなので、ここにはまだ4-7-2と4-7-4しか出ていないのですね。例えば4-7-1の広域的な交通網の整備が具体的に書いていないので、まずその辺のところはどうなっているのかという疑問があると思いますが、これは大きなくくりの中の実施計画の中で明らかにしていく。それは政策体系を進めることですが、広域的な交通体系は市で決めるわけにいかないの、交通政策審議会とか国レベルで判断してもらうということですが、最近、新聞で発表がありましたけれども、新百合ヶ丘駅周辺の広域的な鉄道になりますと、川崎から新百合ヶ丘までの川崎縦貫鉄道があります。10年に1回ぐらいの見直しですが、これが今回、そこにはエントリーしないということで、既に新聞で読まれた方もあると思いますが、市では、財政状況を含めると、エントリーはしないけれども、その必要性については今も感じているんだというコメントが出たということでもあります。もともと縦貫鉄道は交通不便地域を地下鉄などで解消するという主要目的がありましたので、ただお金がないから地下鉄をやめちゃいましたという話だと、もともとの通す計画の根底がなくなっちゃいますよね。そこをどうするんだということが、市バスとかそのほかの交通体系とか交通不便地域の解消もあわせて、この実施計画の中ではしていくということなので、ちょっと見づらい部分もあるんですね。

それから、17万5000人の都市で総合計画をつくれぬのかということですが、これもごらんになった方はあると思いますが、地方自治法が改正をされました。地方自治法は何で改正されましたかというときに、行政区とかもう少し小さい単位の権限とか地域での権限を強化することを目的に改正されたというのが1つの大きな柱です。大阪の都構想というのを聞いたことがあると思うのですが、その中で出てきたのは総合区という話です。総合区というのは、例えば川崎市では、今7区ありますけれども、その7区のうちの全部でなくてもいい、1つでもいいのですけれども、例えば中原区を総合区としますと、区長を市長の任命ではなくて副市長並みの権限を持って議会の同意事項として、そうした場合には予算とか総合計画とかさまざまな計画をその地域でつくれる。これが総合区なんですね。副市長クラスの人を任命したからできるということではなくて、そうすると、権限を地域に持たせますので、例えば中原区だったら中原区の区議会みたいな形で権限とチェック機能を対にするという仕組みがセットです。

東京23区は特別区になっていますので、あそこの区長さんは選挙です。普通の政令市の区長は市長からの任命で、それから、区の仕事は、いろいろな本庁の組織、例えば市民・こども局はこういう仕事をするというのが条例という市の法律で決まっています。法律で決まっていないことをやってはいけない。法律に決まったことに沿ってやる。区の仕事は条例がなかったんです。つまり、市長の事務の補助をするのを市民の皆さんの利便性のいい地域でやるということになっていますので、区役所がこういうことができるのか、こういうことをしなければならぬという法律というか条例がないので、今度の地方自治法の改正では、区の事務分掌の条例化、つまり、こういうことをしなければいけない、こういう仕事をするんだ、それについて仕事の権限もあるけれども、法律を曲げたり逸脱することはできないという仕組みがスタートする。

そういうことなので、いわゆる法的な総合計画を区の段階でするという基礎ができていないというのがあります。ただ、区もいろいろな事業を区民の身近なところで進めるといふことなので、法的な権限がなければつukれないのかということではなくて、仕事を通じて総合計画に近いものを出しながら、市の計画の中でそれを位置づけていくというのが現行の総合計画の仕組みなので、ちょっとわかりづらい面もあったかなと思っています。

そういう面では、麻生区は今、17万5000人ですけれども、神奈川県下で横浜、相模原と川崎含めて政令指定都市と町村を含めると30ぐらいある。麻生区の17万5000人は政令指定都市から町村までの間でいくと、人口が第10位ぐらいです。多分、鎌倉とか大和よりも人口は多い。ただ、自治体としての条例という面では、権限とか予算とか税の徴収がありませんから、権限は違うのですけれども、ほかの17万以下の自治体の皆さんに負けないような自覚とプライドを持って仕事をしましょうという気持ちは十分にあるということで、ぜひご協力をいただきたいと思います。

それから、たまプラと新百合との比較が出ていましたね。たまプラと新百合の比較を勉強会なんかを開いてやっていたんですけれども、商業地域でいいますと従業員数とか店舗売り上げは大体とんとんだったんですけれども、たまプラの第2期の開発を広範にやって、例えば新百合でいえば南口が大きくなりました。北口をまた大きく整備しましたということから大分広くなって、売り上げも伸びたということと、比較して一番違うのは、22メートルの幅員の道路の割合、商業圏地域の駐車場の割合は新百合は少ない。ですから、例えば地下鉄の問題にしても、大きく北口の問題などもありますので、何年先になるかわからないのですが、そうした大きなまちづくりの中で、こうした課題も当然取り上げられていく課題かなと思います。

30年後になりますと、当然査定が入っていると思うのですが、それも先ほど触れましたけれども、広域拠点としてこの新百合ヶ丘を整備していくという話も出ていますし、区計画の中でも特にホールとか文化施設が集積している麻生区の駅周辺で、北口

の文化施設の老朽化、あるいは混雑もございますので、そういうことを含めてまちづくりが必要だということで進めております。ハード系の話が区のほうは今出ていないのですけれども、まちづくり局と連携して、こういう課題はこの総合計画の中でとにかく出してくれというようなことも含めて行っています。

最後に、3号線の問題ですけれども、あれは事業主体が横浜なので、今、調査をしているのですけれども、やるやらないは、まだはっきり出ていないんですね。向こうが主体で延伸をしてくるということに対して、そうなりますと、県とか川崎もルールに基づいた負担金を出すのですけれども、横浜の結論が出ていないところを、うちは延伸しますというのでも決まりのある計画の中ではなかなか図示できないのですけれども、当然これも交通政策審議会の議論の中でもう少し明るくなってくると思います。

ちょっと長くなりますけれども、少子化の問題がありました。これは、一方では地方創生担当大臣の石破さんも進めておる中で、幾つか戦略が出ています。例えば消滅危惧都市なんてあったじゃないですか。消滅危惧都市の大きな要因は、子供が少ないという話と人口の首都圏一極集中ですね。だから、地方創生の中では「ひと」「まち」「しごと」の3部分に分けて、地方でそれをしっかり底支えするという法律でいろいろなメニューを地方がつくったときに、交付金なり地方の活性化に向けてメニュー化しています。地方でなかなかその計画が難しいときには、国のほうからコンシェルジュといまして、国の官僚を派遣します。アドバイスします。そういったところで計画化するという大きなスキームの中で、具体的には東京への人口流出を今より何万人下げますとか、人口の流出するのを促進しますとか、それから出生率が今のままでいきますと60年後には人口が4000万を切るぐらいになっちゃうので、そのところにはもう少し今の出生率を0.何ポイントぐらい上げて、細かいデータが出てこないのですけれども、8000万人ぐらいまで下げどまりをする方策に向けて、まずは女性の社会進出と、女性の社会進出を支える子育て支援の基盤には積極的にお金を使う。国はお金を使って、しかも、そのお金を使って、地方がそういう魅力ある施策がとれるようなものを進めていく。そういうことをやらないと、経済状況とかを言っている状況ではないので、そんなことも含めて、今進めているということです。

首都圏は、当分、人口は川崎市も伸びます。推計だと、隣の多摩区がことしから人口が減るんですね。麻生区はもう少し伸びますので、楽観しているわけではないんですけれども、若者が住みたくなくなるとか、高齢化を薄めていくという1つの大きな方策ですので、そんなことも含めてしっかり皆さんのご意見を聞きながら、プライドは県内10番目ぐらいの都市という気持ちで進めましょうということで、今後とも進めていきたいと思っておりますので、ちょっと長くなりましたけれども、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

きょうは本当にありがとうございました。

金光委員長 ご丁寧にもいろいろとご説明いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、事務局のほうから。

事務局 それでは、事務局からもう少しお時間を頂戴いたします。

1点、先ほど、かわさき改革カフェのお話をするときに、私のほうで説明を漏らしてしまいました点がありましたので、補足でお話をさせていただきます。

区から3人、今回推薦をさせていただいて、当改革カフェにご出席いただくというお話をさせていただきました。この区民会議のほかに区町連と、あとまちづくりとしてご参加をしていただくことになっておりまして、区町連からの推薦としては、ここにいらっしゃいます高橋慶子委員にご参加いただくことになっております。また、まちづくりの関係では白井委員にご出席いただくことになっておりまして、区民会議の委員だからということではなくて、こちらはあくまでも区町連とまちづくりというおのおの専門のほうから推薦をしていただくことになっておりますので、お二方ともきょういらっしゃいますので、この場でご紹介をさせていただきます。

それから、次回の第6回の全体会議ですけれども、11月13日金曜日の午後3時から開催をさせていただきますので、ご予約のほど、よろしく願いいたします。

それから最後に、この後、本日5時15分からレストランあさおにて懇親会を開催させていただきます。ご参加される方につきましては、この第1会議室は、この会議終了後、即片づけに入ってしまうので、同じフロアの第7会議室をお控えとして用意しておりますので、よろしければお時間までそちらのほうでお待ちいただければと思います。

事務局からは以上になります。

金光委員長 どうもありがとうございました。

3 閉会

金光委員長 以上をもちまして、第5回全体会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後4時45分閉会